【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月7日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社イエローハット

【英訳名】 YELLOW HAT LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀江 康生

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目 4 番16号

【電話番号】 03-5695-1602

【事務連絡者氏名】 経理部長 木村 昭夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目 4 番16号

【電話番号】 03-5695-1602

【事務連絡者氏名】 経理部長 木村 昭夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 第1四半期 連結累計期間		第60期 第 1 四半期 連結累計期間		第59期	
会計期間		自 至	平成28年4月1日 平成28年6月30日	自至	平成29年4月1日 平成29年6月30日	自至	平成28年4月1日 平成29年3月31日
売上高	(百万円)		29,176		31,807		129,817
経常利益	(百万円)		1,225		2,210		8,099
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		833		1,214		5,580
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		752		1,182		5,718
純資産額	(百万円)		63,550		68,339		67,824
総資産額	(百万円)		83,147		88,175		93,485
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		36.17		52.69		242.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		36.10		52.54		241.49
自己資本比率	(%)		76.3		77.4		72.4

⁽注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団(当社、子会社及び関連会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

^{2.} 売上高には、消費税等は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業集団が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、海外経済の回復を背景にした景気の持ち直しが続いておりますが、賃金の伸びは鈍く、物価の上昇に伴う実質賃金の低迷により、個人消費の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当カー用品業界におきましては、6月のタイヤ値上げに伴う駆け込み需要により、タイヤ販売が伸長いたしました。

このような環境下におきまして、当社グループはカー用品・二輪用品等販売事業の一層の拡大を図るべく、タイヤを中心とした消耗品の拡販や、車検・鈑金・ボディコーティングなどのカーメンテナンスメニューを拡充してまいりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、子会社店舗の増加とタイヤの販売好調により、売上高は318億7百万円(前年同期比109.0%、26億31百万円増)、売上総利益は121億55百万円(前年同期比114.5%、15億35百万円増)となりました。

販売費及び一般管理費は、子会社店舗の増加に伴う人件費や賃借料等の増加により、102億25百万円(前年同期比 105.6%、5億44百万円増)となりました。

その結果、営業利益は19億29百万円(前年同期比205.6%、9億90百万円増)、経常利益は22億10百万円(前年同期比180.3%、9億84百万円増)、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては12億14百万円(前年同期比145.6%、3億80百万円増)となりました。

売上高の主な部門別内訳につきましては、卸売部門は110億74百万円(前年同期比103.7%、3億95百万円増)、 小売部門は185億10百万円(前年同期比113.3%、21億68百万円増)となりました。

当第1四半期連結累計期間の事業の種類別セグメント別の概要は次のとおりであります。

(カー用品・二輪用品等販売事業)

当第1四半期連結累計期間におけるイエローハット店舗の出退店の状況です。

国内では、平成29年4月に福井大和田店(福井県)、恵庭恵央店(北海道)、勝山旭町店(福井県)、5月にトレッド高槻店(大阪府)、幸手上高野店(埼玉県)、YMS幸手上高野店(埼玉県)、6月に伏見下鳥羽店(京都府)の計7店舗を開店、平成29年4月にYMS太田店(群馬県)、6月に東伯店(鳥取県)の計2店舗を閉店いたしました。また、車検獲得増を目的として、平成29年4月に車検センター船橋インター(千葉県)、車検センター刈谷(愛知県)を開設いたしました。

海外では、平成29年4月に中山店(台湾)を閉店いたしました。

イエローハット店舗以外では、平成29年4月に門真2りんかん(大阪府)、SOX門真店(大阪府)、5月にSOX熊本本山店(熊本県)、6月に宇都宮2りんかん(栃木県)、SOX大東店(大阪府)の計5店舗を開店、平成29年4月に大東2りんかん(大阪府)の1店舗を閉店いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の店舗数は、国内がイエローハット680店舗、2りんかん54店舗、SOX44店舗、海外がイエローハット11店舗の合計789店舗、イエローハット車検センターが5拠点となりました。

当第1四半期連結累計期間のカー用品・二輪用品等販売事業の売上高は、302億5百万円(前年同期比109.6%、26億40百万円増)、セグメント利益につきましては、16億78百万円(前年同期比249.7%、10億6百万円増)となりました。

(賃貸不動産事業)

当第1四半期連結累計期間の賃貸不動産事業の売上高は、16億2百万円(前年同期比99.4%、9百万円減)、セグメント利益につきましては、2億50百万円(前年同期比94.2%、15百万円減)となりました。

(2)財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、402億64百万円(前連結会計年度末461億64百万円)となり、59億円減少いたしました。これは主にその他(未収入金など)が30億93百万円、受取手形及び売掛金が19億73百万円、現金及び預金が6億88百万円減少したことによります。

また、固定資産の残高は479億11百万円(前連結会計年度末473億20百万円)となり、5億91百万円増加いたしました。これは主に建物及び構築物(純額)が5億26百万円増加したことによります。

この結果、総資産残高は881億75百万円(前連結会計年度末934億85百万円)となりました。

負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、145億12百万円(前連結会計年度末205億36百万円)となり、60億24百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が46億60百万円、未払法人税等が10億38百万円減少したことによります。

また、固定負債の残高は53億24百万円(前連結会計年度末51億25百万円)となり、1億99百万円増加いたしました。

この結果、負債残高は198億36百万円(前連結会計年度末256億61百万円)となりました。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、683億39百万円(前連結会計年度末678億24百万円)となり、5億15百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益12億14百万円を計上した一方で、配当金を6億91百万円支払ったことによります。

(3)従業員数

当第1四半期連結累計期間末における従業員数は、前連結会計年度末より151名増加し、3,303名となっております。この要因は、カー用品・二輪用品等販売事業セグメントにおける新入社員の採用等によるものです。なお、従業員数は臨時従業員を除く就業人員数(当企業集団から外部への出向者を除き、外部から当企業集団への出向者を含む。)であります。

(4)主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間において著しい変動があった設備 はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	53,033,745	
計	53,033,745	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,961,573	24,961,573	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	24,961,573	24,961,573		

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社イエローハット第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成29年 5 月 9 日
新株予約権の数	128個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	12,800株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	平成29年 5 月25日 ~ 平成59年 5 月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,945円(注) 2 資本組入額 973円(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 2.新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価 単価(1株当たり1,944円)を合算しております。
- 3.新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4.新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日(以下、「地位 喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、(注)5の記載内容に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 - (ア) 新株予約権者が平成58年 5 月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合 平成58年 5 月25日から平成59年 5 月24日
 - (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式 移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決 議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)及び(2)の(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 5.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1の記載内容に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注)3の記載内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日~ 平成29年6月30日		24,961,573		15,072		9,075

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

			十成29年 0 月30日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,899,300		権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,030,800	230,308	同上
単元未満株式	普通株式 31,473		同上
発行済株式総数	24,961,573		
総株主の議決権		230,308	

⁽注) 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ 1,300株(議決権13個)及び5株含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イエローハット	東京都中央区日本橋馬喰町 1丁目4-16	1,899,300		1,899,300	7.60

⁽注) 当第1四半期会計期間中に取得した自己株式数は79株で、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,899,464株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円) 前連結会計年度 当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日) (平成29年6月30日) 資産の部 流動資産 3,643 2,954 現金及び預金 受取手形及び売掛金 9,607 7,633 たな卸資産 23,121 22,987 その他 9,979 6,886 貸倒引当金 187 198 40,264 流動資産合計 46,164 固定資産 有形固定資産 34,462 建物及び構築物 33,641 減価償却累計額 19,269 19,563 14,898 建物及び構築物(純額) 14,372 土地 14,953 14,953 その他 7,281 7,629 4,073 減価償却累計額 3,879 その他(純額) 3,401 3,556 有形固定資産合計 32,727 33,408 無形固定資産 ソフトウエア 344 318 その他 124 116 無形固定資産合計 468 435 投資その他の資産 1,753 1,704 投資有価証券 敷金 9,916 9,863 2,739 2,789 その他 285 289 貸倒引当金 14,124 14,067 投資その他の資産合計 47,320 47,911 固定資産合計 資産合計 93,485 88,175

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,298	6,638
未払法人税等	1,791	753
賞与引当金	949	1,339
ポイント引当金	633	673
その他	5,863	5,107
流動負債合計	20,536	14,512
固定負債		
退職給付に係る負債	355	323
リース債務	503	479
資産除去債務	2,051	2,276
その他	2,214	2,244
固定負債合計	5,125	5,324
負債合計	25,661	19,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,072	15,072
資本剰余金	10,392	10,392
利益剰余金	46,161	46,683
自己株式	2,255	2,256
株主資本合計	69,370	69,892
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	493	456
土地再評価差額金	2,054	2,054
為替換算調整勘定	33	28
退職給付に係る調整累計額	117	107
その他の包括利益累計額合計	1,645	1,677
新株予約権	97	122
非支配株主持分	1	1
純資産合計	67,824	68,339
負債純資産合計	93,485	88,175

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	(単位:百万円) 当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
	29,176	31,807
売上原価	18,557	19,652
売上総利益	10,619	12,155
販売費及び一般管理費	9,680	10,225
営業利益	938	1,929
営業外収益		
受取利息	26	23
受取手数料	93	108
持分法による投資利益	11	25
貸倒引当金戻入額	41	
その他	173	137
営業外収益合計	345	295
営業外費用		
支払利息	8	4
為替差損	23	
その他	26	9
営業外費用合計	59	14
経常利益	1,225	2,210
特別利益		
固定資産売却益		0
投資有価証券売却益	0	
段階取得に係る差益	20	
特別利益合計	20	0
特別損失		
固定資産除却損	4	6
特別損失合計	4	6
税金等調整前四半期純利益	1,241	2,203
法人税、住民税及び事業税	464	756
法人税等調整額	55	233
法人税等合計	408	989
四半期純利益	832	1,214
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	1	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	833	1,214

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:白力円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益	832	1,214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79	38
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	6	9
持分法適用会社に対する持分相当額	8	3
その他の包括利益合計	80	31
四半期包括利益	752	1,182
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	753	1,182
非支配株主に係る四半期包括利益	1	0

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社が加入しております「自動車振興会厚生年金基金」(以下、同基金という)は、基金の解散方針の決定に伴い、解散認可の代議員会決議を経て解散認可を申請し、当社は、平成28年5月16日付で厚生労働省より解散が認可された旨の通知文書を、平成28年5月20日に同基金より受理しました。

同基金の解散に伴う費用の発生と連結業績に与える影響については、現時点においては合理的に金額を算出する ことが出来ません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

0,00,00,00,0		
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
一一一一	<u> </u>	
減価償却費	483百万円	531百万円
のれんの償却額	8 "	6 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 5 月10日 取締役会	普通株式	648	28	平成28年 3 月31日	平成28年6月6日	利益剰余金

- 2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。
- 3.株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	691	30	平成29年 3 月31日	平成29年6月5日	利益剰余金

- 2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。
- 3 . 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

					<u>- i ж · </u>
	報告セグメント				
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計	その他	合計
売上高					
外部顧客への売上高	27,564	1,611	29,176		29,176
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	27,564	1,611	29,176		29,176
セグメント利益	672	266	938		938

⁽注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

- 2 . 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
- (固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

				(<u>+ 12 · 11/713)</u>	
	報告セグメント				
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計	その他	合計
売上高					
外部顧客への売上高	30,205	1,602	31,807		31,807
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	30,205	1,602	31,807		31,807
セグメント利益	1,678	250	1,929		1,929

⁽注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	36円17銭	52円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	833	1,214
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	833	1,214
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,051	23,049
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	36円10銭	52円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	49	63
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成29年5月9日開催の取締役会において、平成29年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

1株当たりの金額......30円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....平成29年6月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月7日

株式会社イエローハット取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公 認 会 計 士 小 沢 直 靖 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市原順二 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イエローハットの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イエローハット及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。